

56 無菌製剤処理料算定件数

指標の解説

- 無菌製剤処理とは、無菌室、クリーンベンチ、安全キャビネット等の無菌環境において、無菌化した器具を用いて製剤処理を行うことをいう。がん化学療法や特別な栄養管理に用いられる注射薬を投与する場合、適切な無菌環境下での調製が必要となる。
- 算定件数が多ければ、高度な薬物療法を実施していることがわかる。

